

## 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募手続について

### 1 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）について

府省共通研究開発管理システムとは、各府省が所管する競争的研究資金制度を中心として、研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する府省横断的なシステムです。

#### （1）ポータルサイトへのアクセス方法

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）のポータルサイトへは、Web ブラウザから「<https://www.e-rad.go.jp/>」にアクセスします。ポータルサイトでは、本システムに関する最新の情報を掲載しています。また、本システムへは、ポータルサイトからログインします。

#### （2）システムの利用時間及び操作方法等に関するお問い合わせ先

システムの利用時間：平日、休日ともに 00:00 ～ 24:00

ヘルプデスク電話番号：0570-057-060（ナビダイヤル）

03-6631-0622（直通）

ヘルプデスク受付時間：平日 9：00 ～ 18：00

### 2 応募受付期間について

令和6年1月18日（木）～2月15日（木）正午

### 3 システム利用に当たっての事前準備について

代表機関、共同研究機関及び普及・実用化支援機関の事務担当者は、ポータルサイトから研究機関の登録申請書様式をダウンロードし、研究機関の登録を行い、所属研究者の登録を行います。（既に登録済みの場合には、申請及び登録を行う必要はありません）

※ 研究機関の登録は、通常でも1～2週間程度、混雑具合によってはそれ以上の時間を要する場合がありますので、余裕をもって申請を行ってください。

※ 所属研究者の登録は、本研究を実施する全ての研究者について行います。

※ 国際的に信頼性のある研究環境を構築するため、研究者及び大学・研究機関等における研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）の自律的な確保を支援することとしています。

このため、競争的研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除し、研究活動に係る透明性を確保しつつ、エフォートを適切に確保できるかを確認することとなっていることから、研究インテグリティに関する情報の応募前の登録をお願いいたします（既に登録済みの方は不要です）。（詳細については、令和4年3月15日の「府省共通研究

開発管理システム（e-Rad）のシステム更改および運用主体の変更について」の別紙（[https://www.e-rad.go.jp/dl\\_file/20220315\\_14151.pdf](https://www.e-rad.go.jp/dl_file/20220315_14151.pdf)）を御参照ください。

#### 4 提案書の作成について

##### （1）応募要領及び申請様式（応募情報ファイル）のダウンロード

提案者は、生研支援センターのホームページから応募要領及び申請様式（提案書（様式））をダウンロードし、公募要領に従って提案書を作成します。

##### （2）提案書の PDF ファイルの作成

e-Rad 若しくはスキャナー等で PDF 形式のファイルに変換してください。

（20MB 以内、白黒でも可）

#### 5 応募情報の登録について

##### （1）応募情報の登録の事前準備

システムへの応募情報の入力の際には、次のものを用意します。

- ① システムの「研究者向けマニュアル（[https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)）」及び本資料
- ② 提案書と提案書の PDF ファイル
- ③ システムに登録済みの各研究者の研究者番号
- ④ 提案する研究計画に基づき、実施期間中各年度において、各研究者が要望する予算額（直接経費（総額）及び間接経費（総額））

##### （2）応募情報の入力手順

応募情報の入力は、代表機関の研究代表者がポータルサイトへログインし、応募課題を検索して応募情報を入力します。（共同研究機関の研究実施責任者等に入力をさせることもできます）

システムでの公募名は、「令和5年度補正予算 戦略的スマート農業技術の開発・改良公募」です。

なお、システムの操作手順の詳細は、「研究者向けマニュアル」を御覧ください。

##### （3）応募情報の提出及び承認について

応募情報を入力した提案者は、内容に誤りがないことを確認し、応募情報を提出します。正しく提出が行われると、「応募情報を確定しました」というメッセージが表示され、応募課題の情報が研究機関の事務担当者に対して提出されます。

生研支援センターへ応募情報を提出するには、代表機関の事務代表者の「承認」が必要です。代表機関の事務代表者による「承認」を応募受付期間中に終わらせないと、生研支援セ

ンターへ応募情報を提出したことはありませんので、十分に御注意ください。承認については、「研究機関事務代表者向けマニュアル」

([https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_organ.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_organ.html)) を御覧ください。

## 6 その他

### (1) 提出した応募情報の修正等

応募受付期間中であれば、生研支援センターへ提出した応募情報を引戻し、修正することができます。この場合、応募受付期間中に修正を終了し、再度応募情報の提出及び代表機関の事務代表者による承認をする必要があります。

応募受付期間終了間際には、ヘルプデスクにつながりにくくなることが予想されます。また、システムは、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。

ポータルサイトの「最新のお知らせ」を御確認のうえ、余裕を持って応募情報の入力等を行ってください。

### (2) 応募受付期間終了後の連絡体制

代表機関の研究代表者は、応募の内容について生研支援センター等の担当者から問合せを行う場合がありますので、応募受付期間終了後、1週間程度は確実に連絡が取れるようにしてください

以上